

他課からの意見および対応(各課照会2回目)

	部署	該当箇所	意見	対応
1	長寿福祉課	P12	成果 一行目 栗東１００歳大学での講座を開催。七、卒業生後は学びを活かして仲間と繋がりながら、それぞれが社会参加活動（就労、ボランティア活動、学び、趣味活動）を実施。	「栗東１００歳大学で講座を開催。卒業生は学びを活かして仲間と繋がりながら、それぞれが社会参加活動（就労、ボランティア活動、学び、趣味活動）を実施。」に修正
2	社会福祉課	6 ページ ③企画立案への対応 具体例 地域福祉計画委員会	地域福祉計画委員会に市民の公募委員が参画していますが、公募委員は全委員１９人中２人ですので、必ずしも記載内容に沿ったものになっていません。 従いまして、具体例の中で地域福祉計画委員会の記載を削除願います。	「地域福祉計画委員会」の記載を削除
3	広報課	P.15	ミツケーターの件について、P.15の成果は消さずに、そのまま問題ありません。	P.15のミツケーターについての成果は記載
4	秘書広聴課	P29 （４）進行管理 下部の表	PDCAサイクルを表したものとなっているが、左上の「今回行動計画」はどの計画を指しているのか。現行？今年度見直し後？毎年見直し後の計画？	「行動計画」に修正
5	秘書広聴課	P32 （１）栗東市市民参画等推進委員会活動記録	令和７年２月１８日、令和７年４月１日の未来の日付はパブコメの上では削除しておくか「予定」といれておいた方がいいのでは。	第4回 栗東市市民参画等推進委員会（予定）と記載
6	秘書広聴課	P32 （１）栗東市市民参画等推進委員会活動記録	令和７年４月１日「栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画第3版」策定の「策定」は、これからつくるようにもとれるので削除あるいは「予定」または違う言葉の方がいいのではないか。	「栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画第3版」策定（予定）と記載
7	秘書広聴課	P35 （４）栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例	１行目の「栗東市条例第８号」はここでは必要ないのでは。	「栗東市条例第８号」を削除
8	政策調整課	P10～P17 「課題」	「課題」のところで、「〇〇のため、△△。」（例：市民活動支援制度の認知不足解消のため、中間支援組織による制度の周知・促進。）という表現にされていますが、「〇〇」が課題であり、「△△」は課題に対する対応策だと思われます。「△△が必要。」という表現の方がよいのではないのでしょうか。（複数箇所と同様の書き方になっています）	「△△が必要。」という表現に修正
9	政策調整課	P11 『大学、企業等の多様な主体との連携・ネットワークの活用』の「成果」	包括連携協定の事業者名を記載するのであれば、「等」ではなく、事業者名を記載すべきと考えます。 令和３年度 株式会社セブンーイレブン・ジャパン等 →令和３年度 株式会社セブンーイレブン・ジャパン、栗東市内郵便局	「令和３年度 株式会社セブンーイレブン・ジャパン、栗東市内郵便局」に修正
10	政策調整課	P11 『大学、企業等の多様な主体との連携・ネットワークの活用』の「成果」	包括連携協定の表について、「取組」を「主な取組」と記載した方が良くと考えます。 （すべての取り組みが記載されているわけではないため）	「主な取組」に修正
11	政策調整課	P11 『大学、企業等の多様な主体との連携・ネットワークの活用』の「成果」	「上記の他、災害対応の協定が について 前回行動計画期間中新たに１２件締結。」と記載した方が良くと考えます。	「上記の他、災害対応の協定について前回行動計画期間中新たに１２件締結。」に修正

他課からの意見および対応(各課照会2回目)

	部署	該当箇所	意見	対応
12	政策調整課	P11 『大学、企業等の多様な主体との連携・ネットワークの活用』の「課題」	課題として「非常時に官民連携で対応できるため、災害時応急復旧体制の充実が必要。」と追記されていますが、「災害時応急復旧体制の充実」に目標値があるのでしょうか？ 計画期間中に12件の協定締結をされているようですが、不十分なので課題とするということですか？	「非常時に官民連携で対応できるため、災害時応急復旧体制の充実が必要。」を削除
13	政策調整課	P11 『大学、企業等の多様な主体との連携・ネットワークの活用』の「課題」	「非常時に官民連携で対応できるため」という文章表現で良いのか、担当課に確認されてはいかがでしょうか。	「非常時に官民連携で対応できるため、災害時応急復旧体制の充実が必要。」を削除
14	政策調整課	P22 『企業等の多様な主体との連携・ネットワークの活用』	説明書きの段落の始まりがずれている。（市民（地域コミュニティ団体・・・）	段落の始まりを修正
15	政策調整課	P22 『市民や事業者のシビックプライド※（市に対する市民の誇り）の醸成』	・説明書きの段落の始まりがずれている。（市民や事業者にシビックプライドを・・・）	段落の始まりを修正
16	政策調整課	P23 『まちづくりに主体的に関わる人づくり』	P13に自治会長などの役員のなり手不足と追記されたが、それに対応するような取り組みがない。	「少子高齢化などにより自治会等役員のなり手不足を解消するため、負担軽減を含めた自治会の在り方を検討する必要がある。」に修正。 また、P.12についても「自治会加入率の減少による地域との繋がり希薄化を解消するため、自治会の重要性を明確化し周知する必要がある。」に修正
17	政策調整課	他課からの意見および対応No.33	「自治会のあり方」問題は、追記されたレベルの問題として良いのか疑問です。	自治会のあり方については、別途プロジェクト会議を開くなど進めている。そうしたことから、行動計画にはこの内容の記載としたい。
18	政策調整課	他課からの意見および対応No.46、No.47	専門部会、関係課会議を新たに設定するのであれば、計画策定段階から会議は開催すべきと考えます。	本来なら計画段階から会議を開催すべきだったと思う。計画策定後、専門部会での意見聴取や関係課会議での進行管理により取り組んでいきたい。 今回、関係課への意見聴取を行っている。